

眠っている空き家！リフォームして貸し出してみませんか？ ～高岡市空き家賃貸活用支援事業～

「空き家をどうしたらよいかわからない…」

「今の状態では、人には貸せない…」

と眠っている空き家・・・

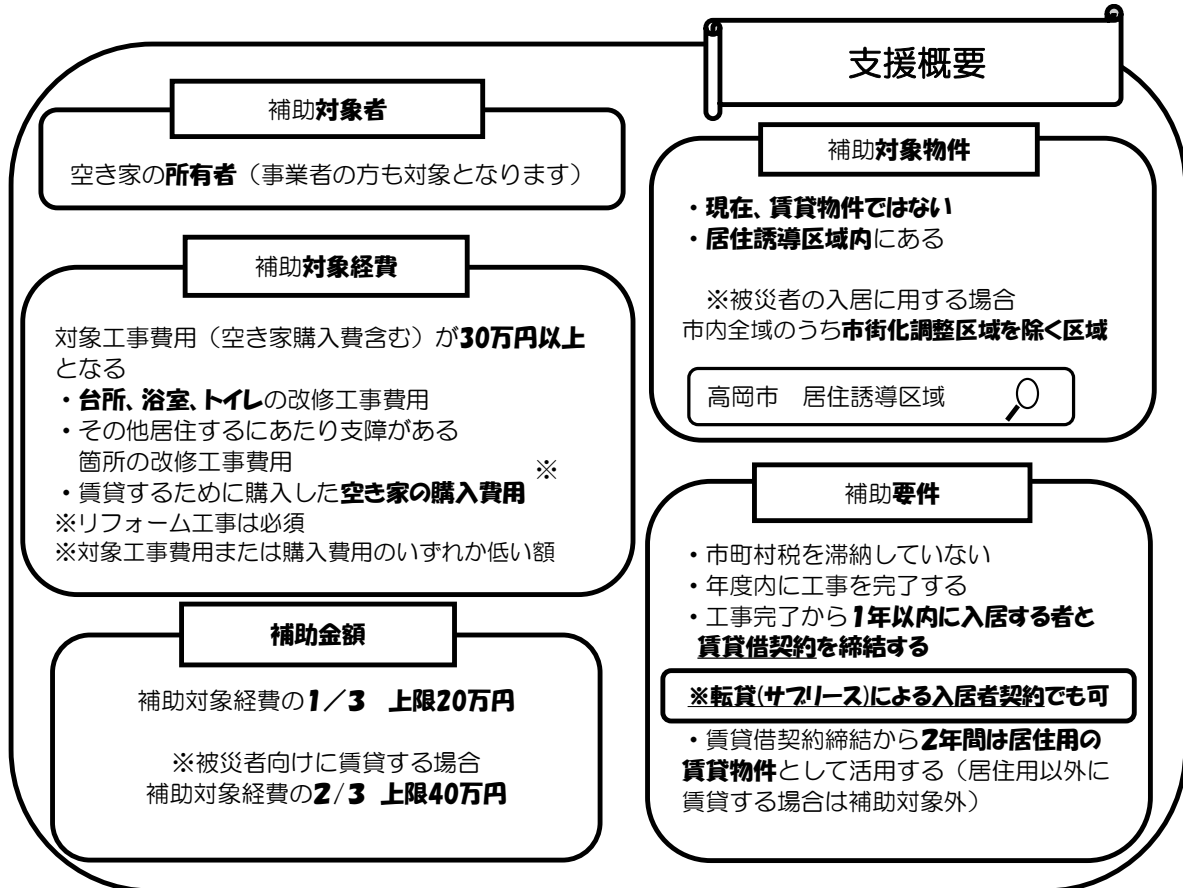
その空き家！リフォームして貸し出してみませんか？

居住用の賃貸物件とするために行うリフォームに対して市が最大40万円支援します！

※工事着工前に申請が必要です※



空き家：居住を目的として建築し、現に居住していない建物



◇補助金交付の流れ[所：所有者]

- ①[所]改修工事計画の認定申請→②[市]計画認定→③[所]工事着工
- ④[所]工事完了届→⑤[市]適合通知
- ⑥[所]1年以内に入居者と賃貸借契約を締結→⑦[所]補助金交付申請→[市]補助金交付

高岡市ホームページでも詳細・申請書類などがご覧いただけます。

（トップ→暮らし→住まい→助成・補助→住宅・空き家等への居住支援）

対象となる工事は裏面をご覧ください！



【支援に関するお問い合わせ先】
高岡市建築政策課 TEL 0766-30-7291

◇補助対象改修工事費について

○ 補助対象となる改修工事	× 補助対象外となる改修工事
<input type="checkbox"/> 台所、トイレ、浴室、洗面所等の改修 <input type="checkbox"/> 増改築及び間取りの変更 (新築及び建替えを除く) <input type="checkbox"/> 屋根のふき替え、塗装及び補修 <input type="checkbox"/> といの取替え及び補修 <input type="checkbox"/> 外壁の張替え、塗装及び補修 <input type="checkbox"/> 壁、床及び天井の張替え及び補修 <input type="checkbox"/> 建具の取替え及び補修 <input type="checkbox"/> 畳の取替え <input type="checkbox"/> 段差解消工事 <input type="checkbox"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 電気工事 <input type="checkbox"/> 給排水工事 <input type="checkbox"/> DIYの場合は、改修に必要な材料費及び専門工事業 者へ委託して行う工事費 ※上記以外の工事についてはご相談ください。	■ 移動又は取り外しが可能な機器等 ■ 外構設備 (門、車庫、物置、カーポート、庭等) の 改修工事 ■ エアコン、ガスコンロ、照明、ウォシュレットなど の住宅設備機器類の設置工事 ■ 浄化槽設置工事 ■ カーテン、家具、調度品等の購入や設置工事 ■ クリーニング代 ■ 家財の処分や移動にかかる費用

◇空き家の購入費を補助対象経費に含める場合について

空き家の購入費 (土地代は除く) は、補助対象改修工事費又は購入費のどちらか少ない額を上限に補助対象経費に含めることができます。

(例1) 空き家購入費 ≤ 補助対象改修工事費

空き家購入費 30万円 補助対象改修工事費 100万円

補助対象経費 30万円 (購入費分) + 100万円 (工事費分) = 130万円

(例2) 空き家購入費 ≥ 補助対象改修工事費

空き家購入費 30万円 補助対象改修工事費 20万円

補助対象経費 20万円 (購入費分) + 20万円 (工事費分) = 40万円

物件が異なれば、何度でも申請可能です！
ぜひご活用ください！



【支援に関するお問い合わせ先】
高岡市建築政策課 TEL 0766-30-7291